

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	交付関連事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
1	単	通常事業	エコファミリー支援事業	<p>①エネルギーの分散化によって、コロナ禍でも災害・危機に強い強靱な社会を実現するため、市民が実施する再生可能エネルギー機器等の設置に対して補助を行う。地域に賦存する再生可能エネルギー等を活用して、分散型エネルギーシステムを構築することが不可欠であり、地域が主役となった再生可能エネルギー事業を実施し、「脱炭素社会への移行」への実現を図るため、市民が実施する再生可能エネルギー機器等の設置に対して補助を行うものである。</p> <p>②及び③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クリーンエネルギー自動車等購入補助 1,150,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車 3台 × 120,000円 ・プラグインハイブリット車 7台 × 100,000円 ・電動バイク 3台 × 30,000円 ○太陽光発電設備設置補助 3,000,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・30件 × (上限10万円) ○高効率給湯器設置補助 10,080,000円 <ul style="list-style-type: none"> 140 × 72,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・電気式 130件 ・ガス・電気併用式 8件 ・ガス式発電機併用 1件 ・燃料電池(エネファーム) 1件 <p style="text-align: right;">合計14,230千円</p> <p>④市民</p>	R3.4	R4.3	14,230	
2	単	通常事業	常陸太田市プレミアム付き旅行券発行事業	<p>①市内の宿泊施設やレジャー施設等で使用できるプレミアム付き旅行券を発行し、地域経済再生のきっかけを創出する。</p> <p>②額面5,000円(1,000円×5枚:うち1枚は食事や土産購入にのみ使用可)を3,500円で販売し、その差額(プレミアム分)及び事業執行に係る事務費(旅行券の発送・販売・換金等)を交付対象経費とする。</p> <p>③旅行券発行枚数13,000冊(1人3冊まで)のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム分として19,500千円(13,000冊 × 1,500円) ・販売手数料 1,073千円 ・販売促進費 1,419千円 ・事業費 4,699千円 ・管理費等 1,359千円 <p style="text-align: right;">合計 28,050千円</p> <p>④常陸太田市外(コロナの感染状況によっては茨城県内の方限定になる可能性あり)の方、市内参加店が対象</p>	R3.7	R4.3	28,050	
3	単	通常事業	団体旅行誘致促進事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の収束後に備え、観光施設や各種体験ツアー、特産品等の飲食などを中心とした本市の周遊観光の知名度アップを図るため、団体旅行を催行する旅行事業者に対し、旅行代金の一部を助成する。</p> <p>②宿泊バスツアー 20名以上 100,000円 10～19名 50,000円 日帰りバスツアー 20名以上 50,000円 10～19名 25,000円</p> <p>③宿泊バスツアー 1台 × 100,000円(100千円) 1台 × 50,000円(50千円) 日帰りバスツアー 38台 × 50,000円(1,900千円) 7台 × 25,000円(175千円)</p> <p style="text-align: right;">合計 2,225千円</p> <p>④交付対象者:旅行事業者が、本市以外からツアーを発着し、団体旅行者を市内の観光施設に誘致したバスツアーが対象。</p>	R3.7	R4.3	2,225	
4	単	通常事業	災害・危機に強い強靱な脱炭素社会推進事業	<p>①災害・危機に強い強靱な脱炭素社会の実現に向け、市が電気自動車を導入し、率先して、脱炭素化社会の推進に取り組む。</p> <p>②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興課 2,779,700円 × 1台 ・契約管財課 2,739,000円 × 1台 計5,518,700円 <p>④市</p> <p>④市</p>	R3.5	R3.11	5,519	

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	交付関連事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)
5	単	通常事業	ICT教育環境整備事業	①感染症の発生や災害等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用によりすべての子どもたちの学びを保障できる環境を実現するため。 ②③ ○「児童生徒1人1台端末整備支援事業」 小計57,059千円 ・増設PC、無線LANアクセスポイント保守業務委託料 16,233,800円(16,234千円) ・ネットワーク環境施設整備機器保守委託料(太田小) 212千円 ・小中学校基本ソフトウェアライセンス使用料 4,161,300円(4,162千円) ・授業目的公衆送信補償金 393,360円(394千円) ・GIGAスクールタブレット端末等リース料 34,572,120円(34,573千円) ・貸出用モバイルルーター回線使用料 1,483,900円(1,484千円) ○「統合型校務支援システム導入事業」 小計 33,697千円 ・統合型校務支援システム導入構築業務委託料 13,433千円 ・統合型校務支援システムサーバ保守委託料 5,426千円 ・統合型校務支援システムリース料 14,838千円 合計 90,756千円 ④市内小学校 12校 全児童(GIGA) 全教員(校務支援) 市内中学校 7校 全生徒(GIGA) 全教員(校務支援)	R3.4	R4.3	90,756	
6	単	通常事業	市立幼小中における感染拡大防止対策事業	①新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、消毒液、フェイスシールド、手袋、石鹼液、子供用マスク等の保健衛生用品を整備する。 ②③ 28千円/園・校×(4幼稚園+12小学校+7中学校)=644千円 ④市内4幼稚園、12小学校、7中学校	R3.4	R4.3	644	
7	単	通常事業	市庁舎施設における感染拡大防止対策事業	①庁舎出入口及び各フロアに手指消毒液を設置するとともに、庁舎トイレの大小便器の殺菌等を行い、トイレ環境を良好な状態に保つことにより、来庁者及び職員等への感染拡大防止を図る。 ②③ ○消耗品 ・設置個所10カ所・消毒液9本/月 12ヶ月分(108本) 405千円 ○委託料 ・便器洗浄装置 計53基 便座用除菌装置 計5基 422千円 ・保守、薬品・消耗品の交換補充(年6回以上) ○合計 827千円 ④本庁舎及び分庁舎	R3.4	R4.3	827	
8	単	通常事業	インフルエンザ予防接種費用助成事業	①1～18歳(高校3年生相当)を対象としたインフルエンザ予防接種費用について、新型コロナウイルス感染症との同時流行回避を目的に、接種率向上を図るため助成額を増額。 ②2,000円/回 ③中学以下 4,700人×2,000円 9,400千円 高校程度 500人×2,000円 1,000千円 合計 10,400千円 ④1歳から19歳未満の方、各医療機関	R3.9	R4.3	10,400	
9	単	通常事業	乳幼児健診会場における感染拡大防止対策事業	①乳幼児健診会場において新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、ウェットタオルやデスポ手袋等の整備や歯科医院で個別にフッ素塗布を行う。 ②③ ・委託料 572,000円 ・消毒物品 158,719円 (消毒用タオル66,000円, デスポ手袋41,250円他) 合計 730,719円≒731千円 ④市社会福祉施設 1施設	R3.4	R4.3	731	

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	交付関連事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)
10	単	通常事業	がん検診等会場における感染防止対策事業	①市民を対象とした各種健診事業及び健康教室等各事業について、完全予約制で、密にならないように実施するため感染対策を徹底して実施する。 ②③ ○総合福祉会館玄関及び会議室・北部保健センター手指消毒用アルコール設置 233,332円 (ウエルフォーム204,600円、清拭消毒用品ビューラックス10,560円ほか) ○感染症発生時の消毒作業用品 109,050円 (防護衣48,000円、ウエットタオル33,000円ほか) ○食育教室等での感染症対策 46,574円 (クリーncap7,084円、手指消毒液6,600円ほか) ○健康まつりでの感染症対策 56,250円 (消毒液ウエルバス26,400円、除菌ウエットクロス22,000円ほか) ○保健推進員研修会用感染症対策 10,560円 (除キンウエットクロス8,580円ほか) ○集団健康教育用(運動指導事業)感染症対策 89,139円 (デイス手袋21,450円、クリーncap9,845円ほか) ○デイサービス調理実習における感染症対策 27,775円 (紙コップ1,760円、紙皿2,420円他ほか) ○健診時の保健推進員活動の際の感染症対策 37,369円 (フェイスシールド27,610円、不織布マスク3,159円ほか) ○各種健診対策 233,550円 (健診用採尿セット110,000円、手指消毒用品59,950円、託児サービス人件費3,600円、採尿セット送付通知費120円×500通=60,000円) 合計 843,599円 ≒ 844千円 ④各種健診受診者、健康教室受講者等市民、対象施設 総合福祉会館・北部保健センター等	R3.4	R4.3	844	
11	単	通常事業	公立保育園・こども園施設内消毒事業	①施設内を消毒するためのアルコール類を配備することにより、衛生環境の保持と感染症の予防を図る ②保育所費の消耗品費 ③1園当たり50千円×6園=300千円 ④木崎・宮ノ脇保育園、のぞみ・うぐいす・すいふ・さとみこども園	R3.4	R4.3	300	
12	単	通常事業	Edtech英語教材によるICT教育環境整備事業	①ICTを活用した生徒一人一人の学びの質の向上・効率的な学習・能力や適性に応じた学びを保障するため、AIを用いたEdtech英語教材を導入しオンライン学習を支援する。 ②③ ○インターネット情報利用料(NTTdocomoのEnglish4skills) 300円×1,000件×9ヶ月×1.1=2,970,000円 ④市内中学校	R3.7	R4.3	2,970	
13	単	通常事業	小中学校へのICT支援員のICT支援員派遣事業	①ICTを活用した児童生徒一人一人の学びの質の向上・効率的な学習・能力や適性に応じた学びを保障するため、小中学校にICT支援員を配置し、教職員のICT活用能力の向上を図る。 ②③ ICT支援員派遣業務委託料 4名×7時間×200日×1,695円×1.1=10,441,200円 ≒ 10,442千円 ④市内小中学校	R3.4	R4.3	10,442	
14	単	通常事業	市社会教育施設における感染拡大防止対策事業	①社会教育施設における新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、各施設に手指消毒液を設置する。 ②③ ●手指消毒液(179,236円) ・生涯学習センター 4,860円×11個=53,460円 ・交流センターふじ 11,558円×3個= 34,674円 ・水府総合センター 1,980円×3個= 5,940円 3,520円×2個=7,040円 ・里美文化センター 4,950円×4個=19,800円 1,198円×5個= 5,990円 ・春友手作り工芸センター 4,860円×3個=14,580円 ・工芸交流センターかえで 4,484円×3個=13,452円 ・郷土文化伝習施設 0円 ・市民ふれあいセンター 4,860円×3個=14,580円 ・各種講座等推進事業 4,860円×1個=4,860円 ・地域資源活用講座事業 4,860円×1個=4,860円 ●液晶用除菌クリーナー(3,520円) ・IT講習会事業 1,760円×2個=3,520円 計182,756円≒183千円 ④社会教育施設 7施設	R3.4	R4.3	183	
15	単	通常事業	公民館施設における感染拡大防止対策事業	①市内公民館の事業実施等に関わる感染症防止対策を講ずる。 ②感染症防止対策用消毒液(消耗品費) ③消毒液 4,500円(100ml)×2本×11館×1.08=106,920円 ≒107千円 ④市内11公民館	R3.4	R4.3	107	

補 助 ・ 単 独	事業 の 区 分	交付対象事 業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始 期	事業 終 期	交付関連 事業費 (千円)	成果目標 (可能な限 り定量的指 標を設定)
16	単 通常事業	新型コロナウイルス対策事業費補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内中小企業者への支援に取り組む商工会の自主的な支援事業に対し補助を行う。 ②③ ・中小企業者支援事業 2,000千円 ④ 事業者	R3.6	R4.3	2,000	
17	単 通常事業	テレワーク施設整備費補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛及びテレワーク需要の拡大に対応するため、市内にテレワーク施設を開設する事業者に対し、開設に係る経費の一部を補助する。 ②③ テレワーク施設開設に係る経費補助 1事業者あたり 100万円 ④ 事業者	R3.6	R4.3	1,000	
18	単 通常事業	テレワーク移住奨励金	①新型コロナウイルス感染症の感染症防止の一環として、働き方が多様化する中で、勤務地に捉われない働き方を選択できる機会を活かし、地方への移住に対する人々の意識及び行動が変容することを見据え、市外からの移住促進を図ることを目的に、市外への勤務等を継続しながらテレワークを行うために本市に移住又は定住する方を対象に奨励金を交付するものとする。 ②奨励金 ③対象数3人 単価300,000円/人 300,000円×1人=300,000円 ④交付対象者(次の要件の全てを満たす者であること。) (1) 移住者であること。 (2) 次の要件のいずれかを満たす仕事を行う者であること。 ア 市外の企業等を勤務場所としながら市内でテレワークをしている者 イ フリーランスの者で、市外の企業等から継続して受注しながら市内でテレワークをしている者 (3) 世帯の全員が、市内の住宅に住民登録をし、3年以上居住する見込みであること。他	R3.4	R4.3	300	
19	単 通常事業	オンライン婚活事業	①新型コロナウイルス感染症の影響によって、イベント型等の従来の婚活事業が実施困難になっている中で、システムオンラインによる1対1の個別面接型婚活を実施することにより、感染防止を図り、新たな方法での市内における婚活活動を推進していく。 ②③ 「婚活支援事業サポート事業者」への事業委託料 847,000円(423,500円×2回) 内訳 ・オンラインパーティ・オンラインセミナー企画運営費 100,000円/回 ・オンラインパーティ・セミナーシステム経費 50,000円/回 ・セミナー講師費用 120,000円/回 ・司会人件費 60,000円/回 ・スタッフ人件費 25,000円/回 ・事務費(チラシ作成費等) 30,000円/回 ・消費税 38,500円/回 ④市民等	R3.7	R4.3	847	
20	単 通常事業	体育施設における感染拡大防止対策事業	①市内体育施設における新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、消毒液・ハンドソープ・消毒用ビニール手袋の設置を図る。 ②③ 山吹運動公園外4施設 ・館内消毒液 @3,200円×28本×1.08 =96,768円 ・消毒用ポリエチレン手袋 @298円×48ケース =14,304円 ・手指消毒液 @428円×84本×1.1 =39,547円 ・手指消毒液(本体) @498円×55本×1.1 =30,129円 ・ハンドソープ詰替・業務用 16本 =24,369円 ・消毒液・除菌タオル 1,196円+596円 =1,792円 合計 206,909円(207千円) ④山吹運動公園・白羽スポーツ広場・大里ふれあい広場・水府海洋センター・里美運動公園	R3.4	R4.3	207	
21							
22							

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	交付関連事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)
23	単	通常事業	文化施設における感染拡大防止対策事業	①市民交流センター、博物館の来場者に対する新型コロナウイルス感染予防対策として、手消毒、備品消毒用に消毒液を購入する。 ②消毒液の購入費 ③ ・手指消毒用ケアコール5.0L@4,650*30個*1.1=153,450円 ・スプレーボトル アルコール対応@650*8*1.1 =5,720円 ・手指消毒用ケアコール5.0L@3,680*43本*1.1=174,064円 ・超吸収キッチンシート@268*14 =3,752円 ・消毒スプレー400ml@452*16*1.10 =7,955円 ・ペーパータオル@648×2個 =1,296円 合計 346,237円(347千円) ④市民交流センター、郷土資料館梅津会館	R3.4	R4.3	347	
24								
25								
26	単	通常事業	プレミアム商品券事業(当初予算分)	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している商工業者に対する継続的・安定的な経営を支援するため、市内全域の消費喚起策としてプレミアム商品券事業を実施する。 ② ・プレミアム率10% ・発行冊数15,000冊 ③ ・プレミアム率(10%)分 150,000千円×10%=15,000千円 ・事務経費 3,700千円 合計 18,700千円 ④常陸太田市民 47,313人(令和3年5月1日現在)	R3.8	R4.3	18,700	
27	単	通常事業	修学旅行延期に伴う取消料補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により市内中学校の修学旅行を延期としたことから、各学校長に対し、宿泊施設の取消料に対する補助金を交付する。 ②③ ・太田中学校 取消料106名分 172,500円 ・世矢中学校 取消料 31名分 72,600円 計 245,100円(246千円) ④市内中学校の学校長 2名	R3.4	R4.3	246	
28	単	事業者支援(①事業者支援)	常陸太田市営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金	①茨城県が行った営業時間短縮要請及び不要不急の外出・移動自粛要請により影響を受けた中小企業及び個人事業者に対し、一時金を支給する。 ②③ ・1事業者あたり10万円を支給 ・49事業者×10万円=4,900千円 ④ 市内に本社又は本店を有する中小法人等又は市内に住所及びその事業所を有する個人事業者のうち、2021年1月又は2月の売上が20%以上50%未満の事業者	R3.6	R4.3	4,900	
29	単	通常事業	議会ICT推進事業	①タブレット端末及び文書共有システムの導入、また議会フロアにWi-Fi環境を整備して、コロナ禍においても円滑な議会運営を可能とするため整備を行う。 ②③ ○備品購入費 (4,480千円) ・タブレット端末一式 169,490円×23台 = 3,898,270円 ・初期設定費用 174,000円 ・消費税 407,227円 ○通信運搬費 (755千円) ・情報通信関連費 3,733円×23台×5月 = 429,295円 ・グループウェアアプリ等 11,160円×23台=256,680円 ・電話リレーサービス料 1円×23回線×3月=69円 ・消費税 68,604円 ○情報サービス料(ペーパーレス会議アプリ等) (587千円) ・初期費用 353,500円 ・ライセンス料等 36,000円×5月=180,000円 ・消費税 53,350円 ○無線LANアクセスポイント設置工事 (352千円) ・設置工事(一式) 320,000円 ・消費税 32,000円 ○Wi-Fi基本料等 (172千円) ・初期費用 14,500円 ・基本料 11,185円+18,850円×7月 =143,135円 ・消費税 = 14,313円 合計 6,346千円(当初7,168千円) ④市議会、市役所本庁舎4階議会フロア	R3.6	R4.3	6,346	

補 助 ・ 単 独	事業 の 区 分	交付対象事業 の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始 期	事業 終 期	交付関連 事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り 定量的指標 を設定)
30	単 通常事業	子育て世帯生活 支援事業	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、食事券等を支給する。 ①低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子どもたちの食事と家族のふれあいの時間の確保を図る。 ②補助金(助成券、事務費等) ③一世帯1万円の食事券 ・326世帯 3,260千円 ・事務費 566千円 合計 3,826千円 ④低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(市単独)の受給世帯	R3.7	R4.3	3,826	
31	単 通常事業	プレミアム商品 券事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している商工業者に対する継続的・安定的な経営を支援するため、市内全域の消費喚起策として既存のプレミアム商品券事業の拡充を図る。 ② ・プレミアム率を10%から20%に拡充 ・発行冊数を15,000冊から20,000冊に増冊 ③ ・当初予算計上分に対するプレミアム追加(10%)分 150,000,000円×10%=15,000,000円 ・発行額増加分に対するプレミアム追加(20%)分 50,000,000円×20%=10,000,000円 ・事務経費 5,900,000円 合計30,900千円 ④常陸太田市民 47,313人(令和3年5月1日現在)	R3.8	R4.3	30,900	
32	単 通常事業	離職者等雇用 事業所奨励 金	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、就労の場を失った方を新たに雇用する事業所に対し奨励金を交付する。 ②③ 市民雇用1人当たり10万円×19名分=1,900千円 ④事業所	R3.6	R4.3	1,900	
33	単 通常事業	低所得の子 育て世帯に 対する子育て 世帯生活支援 特別給付金 (市単独事業)	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、国の子育て世帯生活支援特別給付金に、市独自給付を上乗せして行うことで、低所得の子育て世帯に対し、有効な支援が図れる。 ②給付金、郵便料、消耗品費等 ③非課税世帯の児童手当受給者(18歳まで対象)・特別児童扶養手当受給者、児童扶養手当受給者、公的年金受給者(児童扶養手当に係る支給限度額以下の収入)、家計急変者 ・665人分×20千円/人=13,300千円 ・事務費 = 321千円 合計13,621千円 ④低所得の子育て世帯(児童1人あたり20千円)	R3.4	R4.3	13,621	
34	単 通常事業	修学旅行中 止に伴う取消 料補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、市内中学校の修学旅行を中止とした場合、各学校長に対し、修学旅行の取消料に対する補助金を交付する。 ②③ ・太田中学校 取消料97人分 207,386円 ・峰山中学校 取消料67人分 149,276円 ・世矢中学校 取消料26人分 62,270円 ・瑞穂中学校 取消料56人分 128,016円 ・金砂郷中学校 取消料70人分 163,030円 ・水府中学校 取消料27人分 64,098円 ・里美中学校 取消料27人分 62,154円 計 836,230円(837千円) ④市内中学校の学校長 7名	R3.7	R4.3	837	
35	単 通常事業	外国語指導 助手の来日 における防疫 措置	①新型コロナウイルス感染症対策のため、新規で来日する外国語指導助手(2名)に追加的な防疫措置が必要となることから、(一財)自治体国際化協会への負担金が増額となる。 ②負担金増加分436,600円(外国語指導助手2名分) ③負担金増加分内訳 ・直前健康診断10,000円×2名 =20,000円 ・新型コロナウイルス感染症検査料金60,000円×2名=120,000円 ・バス代増加分2,000円×2名 =4,000円 ・宿泊費増加分146,300円×2名 =292,600円 合計436,600円(437千円) ④(一財)自治体国際化協会	R3.9	R4.3	437	

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	交付関連事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)
36	単	通常事業	新型コロナウイルス感染症検査事業	<p>①本市において、令和3年5月から、新型コロナウイルス感染症患者が拡大している状況を踏まえ、期間限定で検査を受けやすい体制を整備し、感染拡大を抑え込むとともに市民の不安の軽減を図り早期の収束を目指す。</p> <p>②③</p> <p>○委託料 6,207千円 ・8/31まで (検査料金15,000円+結果報告書1,000円) × 287人 × 1.1 = 5,051,200円 ・9/30まで (検査料金11,500円+結果報告書1,000円) × 84人 × 1.1 = 1,155,000円</p> <p>○需用費 24千円 ・消毒物品, 保冷剤, 保管用容器等 23,896円 歳出計 6,230,096円 (6,231千円)</p> <p>○自己負担金 742千円 ・9/30まで 2,000円 × 371人分 = 742,000円 歳入計 742,000円 (742千円)</p> <p>◎交付対象額 6,231千円 - 742千円 = 5,489千円</p> <p>④事業の対象 市民(新型コロナウイルス感染症感染者の濃厚接触者等で行政検査対象者でない者)1回のみ</p>	R3.5	R3.10	5,489	
37	単	通常事業	高速路線バス運行支援事業	<p>①市内を発着する高速路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。</p> <p>②③</p> <p>令和3年4月から令和3年7月の間に、前年同月比で売上が50%以上減少した月がある事業者に対し支援 ・高速路線バス運行支援金 東京まで1往復のみとなった4月1日以降の運行継続に対し、運行経費の1/3となる18,000円を支援。 支援対象期間: R3.4.1~R4.3.31まで(365日) 18,000円 × 365日 = 6,570,000円</p> <p>④市内に事業所を有する高速路線バス運行事業者</p>	R3.4	R4.3	6,570	
38	単	通常事業	指定管理施設運営支援事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、施設運営において経費節減に努めたにもかかわらず、業務の実施に影響を受けている指定管理者に対し、支援金を支給する。</p> <p>②③</p> <p>指定管理施設の令和2年度下半期から令和元年度下半期にかけての収入減収率(4区分)に応じて支援金を支給する。 支援金は、令和2年度における支出額から収入額を差し引いた額を限度とする。 【積算】計2,250,000円 ・1,000,000円(収入減少率75%以上) × 0施設 ・750,000円(収入減少率50%以上75%未満) × 0施設 ・500,000円(収入減少率25%以上50%未満) × 3施設 ・250,000円(収入減少率25%未満) × 3施設</p> <p>④市内指定管理者</p>	R3.4	R3.12	2,250	
39	単	通常事業	新型コロナウイルス感染症検査事業(補正分)	<p>①新型コロナウイルス感染症患者が拡大している状況を踏まえ、期間を延長して検査を受けやすい体制を整備し、感染拡大を抑え込むとともに市民の不安の軽減を図り早期の収束を目指す。</p> <p>②③</p> <p>○委託料 275千円 (検査料金11,500円+結果報告書1,000円) × 20人 × 1.1 ○需用費 42千円 ・保冷剤 120日間 × 2個 × 158円 × 1.1 支出計 317千円</p> <p>○自己負担金 188千円 ・10/1から 1,000円 × 20人 = 20,000円 歳入計 20千円</p> <p>◎交付対象額 317千円 - 20千円 = 297千円</p> <p>④事業の対象: 10/1から 12歳未満の市民(新型コロナウイルス感染症感染者の濃厚接触者等で行政検査対象者でない者)2回まで</p>	R3.9	R4.3	297	
40	単	通常事業	第3弾ひとり暮らし等学生生活応援事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響が、今年度においても終息の見込みが立たず、引き続き外出等の自粛を強いられている市外在住のひとり暮らし等学生に対し、第3弾の応援物資の給付を実施することにより、学生の生活支援並びにふるさと回帰を促し、関係人口の創出を図る。</p> <p>②③</p> <p>・役務費: 交付決定通知 84円 × 264件 = 23千円 ・委託料: ひとり暮らし等学生生活応援事業委託料 5,000円 × 264件 = 1,320千円 合計1,343千円</p> <p>④市内に住所を有する方の子で市外に在住するひとり暮らし学生等</p>	R3.10	R4.2	1,343	

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	交付関連事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)
41	補		学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①各学校に顔認証式のサーマルカメラを配備し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。 ②全小中学校(19校)へサーマルカメラを設置 ③ ・小学校: 13台 × 473,880円 = 6,160,440円 (6,161千円) ・中学校: 7台 × 473,880円 = 3,317,160円 (3,318千円) 国補 4,738千円 裏補助(交付金) 4,741千円 合計9,479千円 ④小学校12校, 中学校7校	R3.10	R4.3	4,741	
42	単	事業者支援(①事業者支援)	中小企業・個人事業者事業継続支援金	①新型コロナウイルスの感染拡大及び緊急事態宣言等の影響により、厳しい経営状況に陥っている業種の中小企業・個人事業者等に支援金を支給する。 ②③④ 緊急事態宣言下の令和3年5月、6月、8月、9月のいずれかの月において、前年又は前々年の同月比で20%以上減収となった月のある市内中小企業・個人事業者に対し、業種及び事業規模別に支援金を交付する。 ●観光バス事業者等支援金(1,500千円) ○観光バス事業者 ・基準月の売上50万円以上かつ市内本店・主たる事業所有 500,000円 × 1事業者 ・それ以外の事業者 250,000円 × 1事業者 ○タクシー事業者 ・基準月の売上50万円以上かつ市内本店・主たる事業所有 300,000円 × 2事業者 ・それ以外の事業者 150,000円 × 1事業者 ●宿泊事業者支援金(6,750千円) ・基準月の売上50万円以上 500,000円 × 13事業者 ・基準月の売上50万円未満 250,000円 × 1事業者 ●飲食事業者支援金(7,500千円) ・基準月の売上50万円以上 500,000円 × 10事業者 ・基準月の売上50万円未満 250,000円 × 10事業者 ●酒類販売事業者支援金(8,750千円) ○酒類製造事業者 ・基準月の売上150万円以上 1,500,000円 × 3事業者 ・基準月の売上150万円未満 750,000円 × 1事業者 ○酒類卸売・酒小売事業者 ・基準月の売上50万円以上 500,000円 × 4事業者 ・基準月の売上50万円未満 250,000円 × 6事業者 ●飲食店関連事業者支援金(6,250千円) ・基準月の売上50万円以上 500,000円 × 10事業者 ・基準月の売上50万円未満 250,000円 × 5事業者 合計 30,750千円	R3.10	R4.3	30,750	
43								
44	単	通常事業	新型コロナウイルス検査事業(中学校関係)	①大会参加の際、PCR検査を実施することで、感染拡大防止を図る。 ②関東大会以上の大会に参加する際のPCR検査料。 ③太田中(全日本中学校陸上競技選手権大会) 7,700円 × 1名 = 7,700円 金砂郷中(全日本中学校陸上競技選手権大会) 7,700円 × 4名 = 30,800円 金砂郷中(東関東吹奏楽コンクール) 7,700円 × 23名 = 177,100円 合計 215,600円 ④大会参加選手の所属する学校長 (対象者は出場選手及び引率教諭)	R3.8	R4.1	216	県外大会に参加する選手全員にPCR検査 検査数 28名
45	単	通常事業	確定申告及び市県民税の申告会場における感染拡大防止対策事業	①申告相談会場における新型コロナウイルス感染拡大防止を図るとともに、電話予約を実施混雑緩和を図る。 ②③ ・予約電話機 2台 × 6,160円 = 12,320円 ・市県民税・確定申告予約システム(11,000円/月 × 3ヶ月) + 22,000円(初期設定費) = 55,000円 ・コールセンター受付事務会計年度任用職員報酬 328,206円 ・電話回線配線業務委託料(コールセンター用) 179,300円 ・申告受付会場におけるPC4台・プリンター1台の3ヶ月使用料 165,000円 ・市県民税申告書の返信郵便料 99円 × 2,500通 = 247,500円 ・市県民税申告書の返信用封筒 2,000枚 × 7.5円 = 16,500円 合計 1,003,826円(1,004千円)	R3.11	R4.3	1,004	申告時の混雑・密集を避けるための人数制限 コロナ禍前の本庁申告者数 150~200人/日 ↓ 対策の実施 100~120人/日
46	単	通常事業	令和4年常陸太田市成人式に係るPCR検査助成事業	①令和4年常陸太田市成人式に際し、新型コロナウイルス感染症検査を市が実施することにより、式典出席者の重症化予防と感染拡大防止を図ることを目的とする。 ②新型コロナウイルスPCR検査(委託料) ③1検査あたり 13,750円…(1) 受検者数 30人…(2) (1) × (2) = 412,500円 ④新型コロナワクチン接種が式典までに2回完了しない新成人者	R3.12	R4.2	413	感染リスクの低減

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	交付関連事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)
47	単	通常事業	庁舎間内線化事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の拡大により、電話による新型コロナウイルス感染症や各種支援事業等に関すること等の問合せが増加している。内線化されていない支所・本庁間においては、担当部署が異なる問合せの場合、電話のかけ直しをお願いするなど市民に不便をかけているため、電話転送のできるシステムを構築する。</p> <p>②③ 庁舎間内線化事業に係る経費 3,058千円 ●工事請負費 2,541,000円(税込) 改修工事の内訳 ・電話設備入替等(金砂郷支所) (内線電話プログラム作成費等含む) ・電話主装置追加等(里美支所) ・本庁交換機改修等</p> <p>●備品購入費 517,000円(税込) 購入備品の内訳 ・多機能電話機 30千円×7台×1.1=231千円 ・アナログ停電用多機能電話機 40千円×1台×1.1=44千円 ・コードレス端末 45千円×2台×1.1=99千円 ・コードレス端末アンテナ 65千円×2台×1.1=143千円</p> <p>④金砂郷支所、里美支所</p>	R4.1	R4.3	3,058	コロナ禍における市民の利便性の向上
48	単	通常事業	庁内無線LAN化整備事業	<p>①密の回避や、共有物の低減の観点から、庁内回線の無線化を行い、所有端末の持ち運びを容易なものとする。事務従事者間の距離を変更可能な職場環境とする。加えて、無線を会議室等にも展開することで、会議の際の紙資料の共有を避けることを可能とする。</p> <p>②③ 総計64,653,600円(64,654千円) 【内訳】 ●無線LAN化整備委託料 18,078,500円 システム設定・構築等 ●無線LAN化整備役務費 10,320,200円 ライセンス使用料 ●無線LAN化整備備品購入費19,195,000円 【備品購入費内訳】 ・無線化対応タブレットPC 60台 10,876,800円 ・無線化対応ノートPC 32台 5,702,400円 ・ICカードリーダー 92台 303,600円 ・無線LAN管理機 745,800円 ・電子証明書管理機 2台 1,566,400円 ●無線LAN化整備工事請負費 16,531,460円 ネットワーク配線工事等 ●無線LAN化整備消耗品費 528,440円 タブレットLAN変換アダプタ等 ④常陸太田市</p>	R3.12	R4.3	64,654	執務場所の分散化による感染リスクの低減
49	単	通常事業	新型コロナウイルス対策抗菌壁紙張替	<p>①職員等が利用する会議室等について、抗ウイルスの壁紙に換え職員の感染拡大を防止する。</p> <p>②③ 抗ウイルス壁紙の設置 合計370㎡ 1,300,000円</p> <p>④ 本庁舎</p>	R4.1	R4.3	1,300	感染リスクの低減
50	単	通常事業	新型コロナウイルス対策室内灯人感センサー設置	<p>①本庁舎1Fにある授乳室及び給湯室について、人感センサーを設置し、非接触型スイッチにより、感染拡大の防止をする。</p> <p>②③ ・人感センサー7ヶ所(授乳室1、給湯室6) 合計300,000円</p> <p>④ 本庁舎及び分庁舎</p>	R4.2	R4.3	300	非接触化による感染リスクの低減
51	単	通常事業	常陸秋そば川柳コンテスト	<p>①新型コロナウイルス感染症が拡大している状況により、市内外から多くの来場者が集まる「常陸秋そばフェスティバル里山フェア」は中止とした。しかし、コロナ禍の状況にあっても、市の特産品である常陸秋そばの魅力を発信することが重要であると考え、その魅力を市内外にPRすることを目的とした「常陸秋そば川柳コンテスト」を開催。</p> <p>②③ 企画費用:225,000円 応募券作成:50,000円 消耗品費:50,000円 賞金:125,000円 広告宣伝費:250,000円 郵便料:20,000円 講師謝礼:30,000円 合計 750,000円</p> <p>④ 実施施設:本事業に参加する市内そば店 対象者:観光客など</p>	R3.11	R4.3	750	応募総数 目標350

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	交付関連事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)
52	単	事業者支援(①事業者支援)	幹線系統路線バス運行支援事業	①自治体間を運行する幹線系統路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 ②③ 令和3年1月から令和3年12月の間に、令和元年同月比で売上が50%以上減少した日がある事業者に対する支援。統路線バス運行支援金 ・令和3年2月から令和4年1月までの運行に対し支援 ・1路線1日当たり10,000円を支援(3路線) $365\text{日} \times 3\text{路線} \times 10,000\text{円} = 10,950,000\text{円}$ ④市内に事業所を有する幹線系統路線バス運行事業者	R4.1	R4.3	10,950	幹線路線バスの継続運行 3路線
53	単	通常事業	新型コロナウイルス感染症検査事業(第6波対応)	①新型コロナウイルス感染症患者が急激に拡大している状況を踏まえ、感染不安を感じる市民に対して、無料でPCR検査を実施し、市民の不安の軽減を図る。 ②③ ○委託料 ・PCR検査委託料 $\textcircled{\text{a}} 12,500\text{円} \times 1.1 \times 690\text{件} = 9,487,500\text{円} (9,488\text{千円})$ ○需用費 ・保冷剤 $\textcircled{\text{a}} 158\text{円} \times 1.1 \times 1\text{個} \times 46\text{日間} = 7,994\text{円} (8\text{千円})$ ・防護服 $\textcircled{\text{a}} 250\text{円} \times 1.1 \times 2\text{セット} \times 2\text{人} \times 46\text{日間} = 50,600\text{円} (51\text{千円})$ $\text{合計 } 9,547\text{千円}$ ④事業の対象 市民の内、次の要件をすべて満たす方 ・感染に不安を感じる方 ・発熱等の症状がない方 ・濃厚接触者に該当しない方	R4.1	R4.3	9,547	市民の感染症に対する不安軽減 検査数 15件/日
54	単	通常事業	学校給食臨時休業対策事業	①新型コロナウイルス感染症に起因する学校の臨時休業に伴う学校給食の中止により、本来保護者が負担することとなる経費を市が負担することにより、保護者の負担軽減を図る。 ②納入がキャンセルできなかった食材費、またその処分費等 ③米飯 741,197円(35,275食分) パン 374,762円(19,823食分) 麺 78,552円(3,916食分) 合計 1,194,541円 ④学校給食食材納入業者等	R3.9	R4.3	1,195	保護者の負担軽減 小中学校 保護者全員
55	単	通常事業	低所得のひとり親世帯に対する生活支援特別給付金(市上乘分) ①	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、生活支援特別給付金を給付する。 ②給付金 次の世帯に該当する児童一人当たり50千円 ・R4.1月分児童扶養手当受給者 ・年金を受給していることにより、R4.1月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている者 ③給付総額 10,000千円(22,200千円) $200\text{人}(/444\text{人}) \times 50\text{千円} = 10,000\text{千円}$ ④低所得のひとり親子育て世帯	R4.1	R4.3	10,000	所得のひとり親世帯に対する生活支援 支援児童数 200人/444人
56	単	通常事業	低所得のひとり親世帯に対する生活支援特別給付金(市上乘分) ②	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、生活支援特別給付金を給付する。 ②給付金 次の世帯に該当する児童一人当たり50千円 ・R4.1月分児童扶養手当受給者 ・年金を受給していることにより、R4.1月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている者 ③給付総額 12,200千円(22,200千円) $244\text{人}(/444\text{人}) \times 50\text{千円} = 12,200\text{千円}$ ④低所得のひとり親子育て世帯	R4.1	R4.4以降	12,200	所得のひとり親世帯に対する生活支援 支援児童数 244人/444人